

記載例および説明

右側に必要事項を記入し、裏面に必要書類を添付して、ミシン目で切り離して返送してください。

☐に✓を入れ、右の受取口座記入欄に口座情報を記載してください。
（金融機関又はゆうちょ銀行のいずれか一方に記載）

受取口座記入欄には、代理人が受給する場合を除き、**本人名義の口座情報**を記入してください。裏面には、記入した**口座が確認できる書類の写し**と、**本人であることを確認できる書類の写し**（代理人の場合は代理人の分も必要です。）を添付してください。詳細は、裏面をご覧ください。

代理確認・受給を行う場合

代理人が確認・受給をする場合は、**代理人欄に必要事項を記入**してください。**代理人の本人確認ができる書類の写し**も添付してください。また、**代理人が別世帯の親族及び世帯主の成年後見人等である場合は、その証明書の写し**も添付してください。詳細は、裏面をご覧ください。

（消印有効）までに、この確認書をミシン目で切り離し右側の確認書と本人確認書類等を返送してください。

支給額および算出式をご確認ください。

1) 調整給付金（不足額給付分）の支給額及び算出式

令和7年の所要額	
①令和6年分所得税分の控除不足額	
②令和6年度分住民税所得割分の控除不足額	
③控除不足額計（① + ②）	
④令和7年の所要額（上記③を1万円単位に切上げ）	
支給額	
⑤調整給付金（当初給付分）支給額（令和6年）	
調整給付金（不足額給付分）支給額（④ - ⑤）	

支給方法

口座振込

支給口座

確認書を受理した日から随時

裏面もご確認ください

R7不足額

※ 各数値について重大な相違を認める場合には、相違のあることがわかる関係書類（源泉徴収票、確定申告書など）の写し（コピー）を添えて令和7年10月31日（消印有効）までに提出ください。

※ 返送期限（令和7年10月31日（消印有効））までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり、龍ヶ崎市が定める期限までに必要な修正が行われない場合、龍ヶ崎市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※ 本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄（☐）にレを入れてください。
【 ☐ 私は給付金を受給しません 】

支給口座について（新規／変更の場合）

変更された口座を既に解約しているなどの理由で左記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合は、以下の欄に記入してください。（長期間入出金のない口座を記入しないでください）

☐ 左記口座に代えて、下記の口座への振込を希望します。

☐ 龍ヶ崎市の住民税等の引落とし、児童手当等の支給に現に使用している口座であって、申請者名義のもの

この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税部局、福祉部局等に照会することを承諾します。※この場合、通帳等の写しは不要

（希望する口座） ☐ 住民税 ☐ 固定資産税 ☐ 国民健康保険税(料) ☐ 軽自動車税 ☐ 児童手当

※希望する場合はいずれか1つにレを入れてください

希望する口座にチェックした場合も下記へ口座情報の記入が必要です。

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して

金融機関名		支店名	分類	口座番号				口座名義（カナ）			
1 銀行 2 金庫 3 信託 4 信連		5 農協 6 漁協 7 信連連		※ 右詰でお書きください				※ 通帳の表記に合わせてください			
金融機関番号		店番号		1 普通 2 当座							

ゆうちょ銀行		通帳記号 （6桁目がある場合は ※欄にご記入ください）	通帳番号 ※ 右詰でお書きください	口座名義（カナ）			
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。		1	0	※			

（注）金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、龍ヶ崎市へお問い合わせください。

3) 代理確認・受給を行う場合

代理人	フリガナ	本人との関係	代理人生年月日	代理人住所	
	代理人氏名				
			明治・大正・昭和	代理人が受給する場合でもこちらには本人氏名を必ずお書きください。	
			年 月 日		
			日中に連絡可能な電話番号	()	
上記の者を代理人と認め、 本給付金の		{ 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 }	を委任します。 ← 法定代理の場合は、委任 方法の選択は不要です。	本人氏名	署名 例) 龍ヶ崎 太郎

代理人が受給する場合でもこちらには本人氏名を必ずお書きください。

【誓約事項・確認事項】 ※該当する方のみ

意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

☐

令和5年所得が少額で、令和6年度分個人住民税所得割額が生じる水準ではありません。
※上記は**令和5年所得について未申告の方のみ**、該当する場合にチェック(レ)してください。

☐

令和6年度に「新たに非課税(または均等割のみ課税)となった世帯への給付」を受給後に、令和6年度分個人住民税所得割額の修正(非課税⇒課税)がありました。
※定額減税補足給付金(令和7年度不足額給付)の支給対象とならない場合があります。

☐

添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

上記記載内容に異議ありません。

申請者氏名	龍ヶ崎 太郎	確認日	令和 7年 ××月 ××日	連絡先電話番号	090-××××-××××
-------	--------	-----	---------------	---------	---------------

提出書類

☐

『定額減税補足給付金【令和7年度 不足額給付】支給要件確認書』(本書類)
※ 必要事項をご記入ください。

☐ 申請者氏名、確認日、連絡先電話番号

☐ 振込口座(事前に印字されている口座以外の口座への振込を希望される場合などに記入)

☐

『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 確認者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、在留カード等の写し(コピー)**を下部の**本人確認書類等貼付用紙**に添付してください。

☐

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 表面の下部にある【受取口座記入欄】に記入した場合のみ添付してください。
※ **通帳やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を下部の**本人確認書類等貼付用紙**に添付してください。

☐

『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し(コピー)』
※ 表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ、給付額算出に必要な税額や扶養親族数がわかる上記書類の写し(コピー)を下部の**本人確認書類等貼付用紙**に添付してください。

※ 各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本人確認書類等貼付用紙

本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、在留カード等の書類のうち、氏名、現住所、生年月日の記載のある面の写し(コピー)(いずれか1つ)
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し(コピー)

(事前に印字されている口座以外の口座への振込を希望される場合は、
表面の下の方に記入した口座の確認書類を提出してください)

その他確認書類

※源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し(コピー)

表面記載の各数値について重大な相違を認める場合は
給付額算出に必要な税額や扶養親族数がわかる書類の写し(コピー)を提出してください

お読みいただいて、(口)に✓を入れてください。

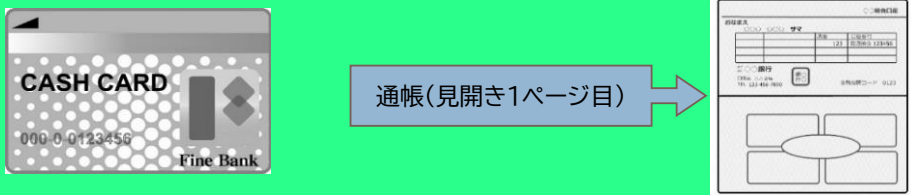
必ずご記入ください。
氏名、確認日(記入した日)、連絡先(平日の日中に連絡の取れる電話番号)

必要書類をご返送いただくためのチェックリストです。
不備が無いように、(口)に✓を入れながら、返送する前に再度ご確認ください。

本人確認書類の写しを添付してください。
→ マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、資格確認書、介護保険証 等の写し
※ 代理人口座への振込には、**本人と代理人の両方**を添付
○別世帯の親族等が代理人の場合 → 本人との関係性が分かる**戸籍謄本等の証明書の写し**
○成年後見人等の代理人の場合 → **成年後見人等登記事項証明書等の写し(3か月以内発行のもの)**



口座が確認できる書類
→ 通帳(見開き1ページ目)、キャッシュカードの写し(カナ名義記載のもの)
(いずれも**金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人名が分かるもの**)
※ **インターネットバンキングの場合は口座情報の分かる画面のコピー**を添付してください。



表面左側「1」調整給付金の支給額及び算出式の扶養人数や各算定額等について、
重大な相違がある場合は、相違を証明できる書類(源泉徴収票や確定申告書等)の
写しを添付してください。